

Web

ウェブみやぎ

【発行所】建設連合 宮城県建設組合
〒980-0802
仙台市青葉区二日町16番1号 二日町東急ビル5F
TEL.022-264-4221 FAX.022-265-9460

第57号 2024年12月号



建設連合・宮城県建設組合のホームページ <https://miyagi-kensetu.jp>

12月2日からの健康保険

……下記に詳細記事

特定健康診査 集団健診のお知らせ

……P 4に詳細記事

健康保険料領収証明書発行について

……P 4に詳細記事

年末年始の営業について

……P 4に詳細記事

現在使用中の 保険証(藤色)は
令和7年11月30日まで使用できます

ただし、**本年12月2日**から、「保険証」の新規発行はされなくなりましたので、
再交付、住所変更、扶養家族の追加などの際には保険証ではなく、「資格確認書」
または「資格情報のお知らせ」を発行します。

令和6年12月2日から **変わる** こと、 **変わらない** こと (※R7/11/30まで)

病院での受診方法	変わらない
	R7/11/30まで今の保険証が使えます
組合への届出(住所変更・扶養家族の変更)	変わらない
	但し変更に伴う新しい保険証発行はありません
組合保険の脱退	変わらない
	脱退の際には脱退届の提出が必要です
医療費が高額になった時	変わる
	マイナ保険証登録済みの方は限度額認定書の発行がありませんので申請も不要です
保険証を紛失した時	変わる
	マイナ保険証登録済みの方には再交付が無いので申請は不要です。マイナ保険証で受診して下さい
給付金や補助金の申請	変わらない
	申請には申請書類の提出が必要です

こんなとき、どうすればいいの？

Q. マイナンバーカードの保険証登録をしていました。転居しましたが、組合へ住所変更の届出は必要ですか？

今までのように保険証の作り直はありませんが、組合員情報が変わった場合は、これまで同様、**届出が必要です。**

(※扶養家族に増減があった場合も**届出が必要です**)

「住所変更」「家族の保険がかわった」「家族を保険の扶養にしたい」「脱退」など、登録情報に変更があった場合は、届出が必要ですので、ご連絡ください。

Q. 入院することになりました。以前は「限度額認定書」を発行してもらいましたが、今回も発行してもらえますか？

マイナンバーカードの保険証登録をしている場合、**限度額認定書は発行しません**。あなたの限度額区分は、マイナポータルで確認可能です。
マイナンバーカードの保険証登録をしていない場合は、限度額認定書の申請により認定書を発行します。

Q. マイナンバーカードの保険証登録ができるか、わかる方法はありますか？

マイナポータルで確認ができます。組合でも把握していますので支部にご相談下さい。

☎ 022-264-4221

12月2日から保険証が新規発行されなくなりました。組合員のみなさまのご質問にお答えします！！



Q. 藤色の保険証を紛失してしまいました。マイナンバーカードの保険証登録をしている場合は、再交付の申請は不要ですか？

再交付申請をしても藤色の「保険証」は発行されません。医療機関では**マイナンバーカードで受診可能**です。なお、「資格情報のお知らせ」を発行希望の場合は、再交付申請してください。

マイナンバーカードの保険証登録をしていない方は、再交付申請すると「資格確認書」が発行されます。

ご家族を含め所得情報が確認できない場合、実際とは違う所得区分になります。疑義がある際はご連絡ください。



保険証に関する質問は、**LINE**でも承ります。

冬季における 労災事故多発に ご注意ください



現場で働く人にとって厳しい季節がやってまいりました。今年は暖冬との予報ですが、それでも厳しさは例年と変わらないと思われます。

冬季は労災事故が多発する季節となつており、凍結によるスリップ事故や、屋根の除雪中の転落事故、暖房器具による一酸化中毒等、冬季特有の事故が増えてきます。急激な気温の変化による身体能力の低下により現場での転倒や転落事故、軽作業中の不注意による怪我等が発生しております。

冬季特有の事故の他、普段は起らぬる事故も発生し易くなっていますので、組合員の皆様は、ヘルメットの着用や安全帯の取付け、保護手袋の着用等、改めて安全対策を行うよう努めてください。

天気は朝から晴天。車窓からの少し紅葉が始まつた山々などの景色も楽しみながら最初の目的地山形県上山市にある「上山城」に向かいました。

上山城の中は資料館になつております。



上山の歴史やお城ができるまでなどが展示してありました。最上階は展望台になつており、天気が良かつたのもあって上山市が一望できました。そのほか上山市は温泉地としても有名で、温泉の歴史なども展示してあります、外には足湯もあります。

滞在時間が少し短めでした。滞在時間の関係で見学時間が少し短めでした。

その後バスで1時間ほど移動し次の目的地、山形県米沢市にある上杉神社に行きました。周辺には上杉博物館やお寺や神社などがあり、その中にある上杉伯爵邸（上杉記念館）で昼食をとりました。

建物は総ヒノキの入母屋作りの建物で落ち着いた純日本風の邸宅となつており、国登録有形文化財に指定されています。

窓から見える景色は東京の浜離宮に倣つて造られた庭園で、整えられた木々など緑が多くとても癒される景観です。

昼食は米沢牛のサーキ

インステーキ、ヒレスステーキやすき焼きの3種類からお好きなものを事前に選んでいたたく形となつており、ステーキの方は焼きたてがテーブルに運ばれます。お肉もとても柔らかくて美味しかったと皆さん満足していました。

上杉神社を後に、次はぶどう狩りに向かいました。

到着してすぐに係りの方からぶどう狩りのルールなどの説明を受け、みんなで目的のぶどうが実っているハウスへ。種類は巨峰やピオーネなどの大粒のぶどうで、袋がかけてある状態でハウスにぶら下がつています。袋の外から大きさをうかがいながら皆さん選んでいるようでした。ぶどうはちょうど食べごろだったのですが、とても甘味があつて美味しいかったです。お子さんも参加していましたので、ハウスの中はとてもにぎやかでした。

その後「道の駅米沢」で旬の果物や野菜などのお買い物を楽しみました。最後に多くの方々からとても楽しかったとお声がけいただき、事務局としても嬉しかったです。

また次回も組合員の皆様に喜んでご参加いただけるイベントを企画していくかと思います。

国民健康保険料 領収証明書発行について

た内容の検査を無料で受診できます。
(13,000円相当)

国民健康保険料を振込や自動振替にて入金された方には、令和6年分(令和6年1月から12月納入)の国民健康保険料領収証明書及び組合費領収証明書を発送いたします。

発送時期は令和7年1月中旬から2月上旬です。
12月25日以降の振込や12月10日の引落ができる場合は、年内の入金扱いになります。12月10日の納期を厳守いただきますようお願いいたします。

国民健康保険料領収証明書は国民健康保険料と介護保険料を合算した金額になります。
なお、国民健康保険料領収証明書が年内に必要な方は、支部までご連絡ください。

令和6年度／第4回 特定健康診査集団健診 のお知らせ

【開催日】 令和7年1月19日 (日)

【開催場所】 医療法人社団 進興会

せんたい 総合健診クリニック
令和6年度、第4回目(最終)の
集団健診となります。建設連合国民
健康保険の被保険者は、建設連合國
民健康保険組合の補助により充実し

健康保険適用除外制度開始

建設連合国保は健康保険適用除外制度の受付を令和7年2月から開始します。

現在、当国保組合の組合員で、事業所を法人化、または従業員が5人以上になり協会けんぽの対象になる場合でも、健保適用除外の申請により、建設連合国保に継続して加入することができます。

当国保組合での開始は令和7年2月からとなるので、適用除外申請を検討する組合員は、早めに支部までご相談ください。



健康診断
申込用
QRコード

12月25日まで受付しています。
お申込みは、令和6年3月にお送りした申込用紙または、WEBから

ので、特に女性の方にお勧めです。
ちは婦人科健診にも対応しています

容で健康診断を受診できます。こちらは婦人科健診にも対応しています。
お申込みは、令和6年3月にお送りした申込用紙または、WEBから

申請に必要な書類は次の通りです。
①インフルエンザ予防接種
扶助申請種
お一人上限6000円までの実費を補助する制度があります。

申請に必要な書類は次の通りです。
①インフルエンザ予防接種
扶助申請種
お一人上限6000円までの実費を補助する制度があります。

インフルエンザ予防接種の 補助金申請

年末年始の営業について

年末年始の営業は次の通りです。

令和6年12月27日(金)午後から
令和7年1月5日(日)冬季休業
※令和7年1月6日(月)

9時から通常営業

保険料(組合費含む)は期日までに
保険料(組合費含む)は毎月10日までに納入することになっています。

納入が確認できないときは、保険給付や保険事業による補助を受けられない場合があります。

国保保険料(組合費含む)は
毎月10日が納期です

●各種申請やご不明な点があれば、
支部へご連絡ください。営業時間は
平日午前9時から午後5時までです。

建設連合国民健康保険組合に加入できる資格は、個人事業主、又は個人事業主の事業所に勤務する従業員数が5人未満の従業員です。
従つて、法人に勤務する従業員は加入できません。